

令和2年1月29日

「福島市こども発達支援センター」保健福祉センター1階に移転

肢体不自由児や発達支援が必要な子どもたちを支援する「福島市こども発達支援センター」を、保健福祉センター1階（旧夜間診療所）へ移転します。

記

- 1 業務開始 : 令和2年2月3日（月）午前8時30分～
- 2 オープニングのつどい : 令和2年2月6日（木）午前10時30分～
- 3 場 所 : 福島市こども発達支援センター（保健福祉センター1階）
- 4 内 容 : (1) 市長あいさつ
(2) 来賓祝辞
(3) 保護者代表者からのことば
(4) こども発達支援センターでの業務にあたって
(こども発達支援センター所長)
※オープニングのつどい終了後、施設をご案内します。

5 福島市こども発達支援センター

昭和48年6月、「福島市肢体不自由児通園療育センター」として全国でも数少ない市直営で「医療型」施設として開設し、平成26年から発達相談の機能を追加。肢体不自由児や発達支援が必要な18歳未満の児童が、リハビリや集団生活の適応のための訓練を行う施設です。

6 施設の概要

- (1) 面積 延床面積 310.3㎡
- (2) 事業費 約137,500千円
- (3) 移転整備の特徴
 - ① 自分の身体のコントロールや姿勢を保持することが難しい肢体不自由児や発達障がい児の身体を中心軸を育て運動機能の向上を図るため、新たに「スイング」「エアポリン」「遊び板」の感覚統合器具を設置。
 - ② 温度調節が難しい障がい児が、安定した体調管理のもとリハビリが行えるよう床暖房を導入。
 - ③ 子どもたちが転倒した時のケガ防止のため、腰壁にウレタンマット、床にクッション性のあるコルク材を使用。
 - ④ トイレを、排泄訓練が行えるよう子どもサイズの洋式トイレ、小便器とし、介助シートも設置した多目的トイレに。

担当：こども政策課 こども発達支援センター
課長 菅野 康祐 主任 渡辺 正子
電話024-534-6074（直通）